

令和 2 年度第 6 回
行政改革推進委員会議事録（概要）

日 時	令和 3 年 1 月 1 4 日（木） 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 4 5
場 所	南島原市役所 西有家庁舎 2 階 応接室
出席者	委 員 隈部 太洋、松本 昌睦、岸本 尚子、隈部 恵、松崎博文、 梶原 正興、長池 真人、相良 哲春、西田 由里子
	市 川島総務部長
事務局	財政課：米田財政課長、隈部政策班長、今利

発言者	発 言 内 容
事務局	ただ今から、令和 2 年度第 6 回行政改革推進委員会を開催する。 本日、小玉委員は欠席の連絡があっている。 さっそく議事に移る。
会長挨拶	「南島原市行政改革推進委員会条例」の第 5 条により、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長にご挨拶と、その後の議事の進行をお願いします。 皆さんこんにちは。 今回の議事は、諮問に対する答申書の最終案についてとなっている。 委員会での最終案に対する確認が終わり次第、市長へ答申することとなっているので、議事の進行がスムーズにいくよう、皆さまのご協力をお願いします。 それでは「第 4 次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申（最終案）について」を議題とする。今回は資料 2 に変更点が記載されており、量も少なく、皆さん資料に目を通してきていると思うので、事務局からの説明は省く。 皆さん、答申（最終案）において、ご意見等あれば挙手をお願いします。
委員	5 ページの上段にある「I C T」について、1 ページで注釈が入っているが、5 ページでは注釈が入っていない。5 ページに注釈は入れないのか。
財政課長	1 ページに注釈を入れており、2 ページ以降は 1 ページの注釈を参考とする作りとなっている。
委員	答申書は、市長に渡すだけか。一般の市民が見ることはないのか。
財政班長	ホームページで「答申書」として公表はしないが、会議資料として、は公開する。
委員	ホームページで見た際に、画面が変わると最初のページが見れないた

総務部長	め、分かりにくくなるのではないかと思います。
委員	1カ所毎に注釈をすれば、後の方でくどくなるため、今の形でご了承いただければと思う。
財政課長	1ページの冒頭は、「市では」よりも「本市では」と言ったほうが、最後の「本市の発展につなげていただくよう望みたい」につながるのではないか。
委員	文章の作り方として、最初は「市では」とし、以降は重ならないように「本市では」としている。
委員	5ページの「I C T」についてだが、1ページに注釈を書いてあるからというのは理解したが、「※1」とルビを打つと探しやすいのではないか。
財政課長	同じような注釈は入れないが、「※1」とルビを記載することで検索性が上がると思うので、修正する。
会長	第4次行政改革大綱で取り組む事項に関する答申については、先ほどの修正を反映した内容で市長へ答申することに決定する。 以上で、本日予定していた議事はすべて終了した。 今年度の委員会は、第4次行政改革大綱の策定に伴って、計6回の委員会を開催したが、本日が最後となる。 来年度も第3次集中改革プランの実績確認のために、委員会を開催すると思うので、よろしくお願いします。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されているので、お体にお気を付けください。進行を事務局へ返す。
事務局	ありがとうございました。 本日、ご協議いただいた議題については、委員の皆さんから頂いた意見等とともに、市のホームページへ内容と本日の会議の概要を掲載するのでお知らせする。